

平成23年度
鶴岡市農作業基準賃金表

鶴岡市農作業基準賃金協議会

項目		形態区分	単位	基準賃金	参考
賃金	労働賃金	特殊	1時間	1,400円	防除（スピードスプレーヤー）作業等
		オペレーター等		1,300円	トラクター・コンバイン・田植機のオペレーター、防除（動散）、作溝、草刈作業等
		一般 甲		1,000円	基幹的な作業
		一般 乙		800円	補助的な作業
				責任度、肉体的負荷、作業能力等により区分	
春作業	耕起作業	請 負	10a	5,200円	施肥付きは800円増、肥料代別途
	代掻作業			5,700円	2回仕上げ、均平作業含む
	田植作業			6,200円	自動車借上料込、苗運搬込の場合1,500円増、側条施肥付きは900円増、薬剤散布付きは400円増、箱施用剤散布付きは300円増、各肥料・農薬代別途
	育苗	苗代金	1枚	620円	運搬料別、種子・農薬代込
管理作業	防除作業（動散）	請 負	10a	700円	農薬代別途、ヘリ防除は各利用組合の設定に従う
	作溝作業			2,100円	3m間隔
	草刈作業			1時間	1,600円
	堆肥散布	各利用組合の設定に従う			
	畔塗作業	請 負	1m	18円	
秋作業	(刈取・脱穀)コンバイン	請 負	10a	16,000円	自動車借上料、籾運搬込
	籾乾燥		60kg	1,110円	
	籾摺調製			590円	

※各作業料金は光熱水費込

- ① 本表の基準賃金は、基盤整備が完了した30アール区画の田で、標準的な機械装備、稼動面積、労働時間等で農作業を行った場合の金額です。
圃場や機械装備などの作業条件が一般的な状況と異なる場合や、地域の実勢価格が標記と異なる場合など、この基準賃金に支障があるときは、話し合いの上、別途決定して下さい。
- ② 全作業とも食事なしの基準賃金とする。
- ③ この作業料金は消費税込みとする。
- ④ 共同利用組合等での作業は、各組合・協議会等の設定に従って下さい。
(例：果樹の剪定作業・防除作業・雨よけテントの架設、被覆作業・除雪作業など)
- ⑤ 未整理地の場合は、上記の3割増程度の範囲内で調整して下さい。